

取 扱 基 準

名 称	新潟市青少年育成協議会補助金
補助区分	運営費補助 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/>
補助金の概要	市内51地区の青少年育成協議会が、青少年の健全育成、非行防止、社会環境浄化、青少年問題に関する研修・調査・広報誌の発行などの活動を行うため、補助金を交付する。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	市内51地区の青少年育成協議会が健全育成活動、街頭育成活動、環境整備活動のいずれかを実施
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	新潟市青少年育成協議会
補助対象経費の内 容	会議費、研修費、地区活動振興費、事業費、事務費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	2,495千円（定額） （実行補助率は実際の申請により決定するため未定）
	<補助額が5万円未満、又は補助率（実行補助率を含む）が1/2を超える場合の理由> 青少年の健やかな成長を促進するために地区における諸活動を推進することを目的とする団体で、公共性、公益性が高い活動を行っているが、自主財源が乏しいため。
開始時期	令和5年 4月 1日
評価の時期	令和7年 9月30日
終 期	令和8年 3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助金により運営されている旨を周知
	〔媒体〕 総会資料や機関誌等に記載
担当部署	教育委員会 地域教育推進課 電 話 025-226-3230 e-mail chiiki.edu@city.niigata.lg.jp